

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
内視鏡システム保守委託契約 1式 (内視鏡室)	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年8月8日	富士フイルムメディカル株式会社 東京都港区西麻布2-26-30 富士フイルム西麻布ビル	4,977,720円	システムの製造業者が富士フイルム株式会社であり、販売店が関連会社である富士フイルムメディカル株式会社であるため、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さないに該当するため、随意契約とするものであること。	
就業管理システム	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年8月29日	テック情報株式会社 徳島県板野郡板野町犬伏字東谷6-33	10,780,000円	希望の納期までに整備が完了でき、希望の仕様条件を満たした就業管理システムを提供できる業者がテック情報(株)だったため、日本赤十字社会計規則第36条第3項に基づき、契約の性質または目的が競争を許さない場合に該当するため、随意契約とする。	
CGS1・2号機始動用蓄電池更新作業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年8月14日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 23階	1,265,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
CGS直流電源装置部品交換作業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年8月14日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 23階	1,760,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
加圧給水ポンプユニットPWU3-2槽内吸込み配管更新作業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年9月13日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 23階	1,023,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。

## 公表対象随意契約一覧

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	その他必要な事項(備考)
手術室照明LED化工事作業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年10月1日	株式会社エスエフユニ 東京都千代田区 西神田2-3-16	24,200,000円	契約業者は手術室という特殊な環境下での作業となる当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
マリス用windowsタブレット端末 マリススレートPC 1式	東京都渋谷区広尾4-1-22 日本赤十字社医療センター 契約管財課	令和6年10月1日	フクダ電子東京販売株式会社 東京都文京区小石川4-14-24	1,302,510円	フクダ電子東京販売(株)のME機器管理システムを使用しており同メーカーでのソフトウェア追加であることから、日本赤十字社会計規則第36条第4項の契約の性質又は目的が競争を許さない場合の規定に基づき随意契約とする。	
炉筒煙管ボイラー(B-1)給水制御弁交換作業	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年10月28日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 23階	1,958,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
B3F厨房除害設備自動スクリーン交換	日本赤十字社医療センター 契約管財課 東京都渋谷区広尾四丁目1番22号	令和6年10月28日	TMES株式会社 東京都港区芝浦三丁目1番21号 msb Tamachi 田町ステーションタワーS 23階	1,760,000円	契約業者は当該設備を熟知しており、過去の実績により必要な能力及び経験を有し、迅速かつ円滑に実施できるのは契約業者のみであること、また、契約の性質又は目的が競争を許さないため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

### 備考

- (1) 公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。
- (2) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えること、その他所要の調整を加えることができる。
- (3) 随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的な理由を簡潔に記載する。